

## 令和6年度第2回長久手市男女共同参画審議会要旨

開催日時	令和7年3月10日（月曜日） 午後3時から午後4時30分まで
開催場所	長久手市エコハウス 多目的室
出席者氏名 (委員50音順、敬称略)	【委員】 加藤和子、森田浩基、杉谷希美、藤原直子、水野道子、山口康代、山中一毅、横田純子 【事務局】 くらし文化次長 高木昭信、同部観光商工課長 名久井洋一、同課課長補佐 西本 拓子 子ども部子ども家庭課長 遠藤佳子、同課課長補佐 鈴木晶子、同課保健師 松澤 珠代
会議の概要	1 議題 (1) 男女共同参画関連事業の令和6年度実績及び令和7年度事業（案）について (2) DV関連事業の令和6年度実績及び令和7年度事業（案）について
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人
問合せ先	くらし文化部観光商工課 電話 0561-56-0641

事務局 会議成立確認

### 議題1

■議題1■	<b>男女共同参画関連事業の令和6年度実績及び令和7年度事業（案）について</b>
(委員)	【事務局から、資料1-1、1-2について説明。】 男女共同参画サテライトセミナーとは、愛知県と県内の自治体が合同でやるものか。
(事務局)	県内の複数の自治体がそれぞれ県と協働して行うものになります。 今後、愛知県と協議を行い、講師の派遣依頼は愛知県が行い、会場の確保やチラシ作成、広報等は長久手市が行います。
(委員)	男女共同参画出前講座は、どのような事を説明したのでしょうか。また、過去にはどのような内容の出前講座があったのでしょうか。
(事務局)	愛知学院大学の総合政策学部の授業で、春と秋の授業にそれぞれ1回、ゲスト講義の依頼がありました。 「長久手市における子育てへの男性参加促進の取り組みと効果及び課題」というテーマで、例えば、本市男性職員の育児休業取得率や、実際に育児休業を取得した職員に質問した内容を説明しました。
(事務局)	令和5年度の事例としては、民生児童委員の生活部会から依頼があり、「男女共同参画の取り組みについて」という内容で話をしました。 他には、地域サロンの参加者に、「LGBTQ+について」という内容で話をしています。この出前講座というのは、男女共同参画事業に限らず、長久手市の様々な取り組みを地域に出向いて説明するという事で、市のホームページで紹介しています。
(委員)	防災の観点で出前講座を開催することはどうでしょうか。
(事務局)	例えば、避難所運営での女性の参画や避難所でのケアについての説明になると思いますが、大きなテーマになると、愛知県に協力いただいて、専門の講師を派遣していただくことも考えられます。 また、長久手市では、防災の担当の部署である安心安全課が防災計画を策定しており、本市の取り組みを具体的に説明することも考えられます。
(委員)	専門家を呼んで大きな講演会を開催する方法もありますが、例えば、大学生と小中学生が未来

<p>(委員)</p> <p>(委員)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p>	<p>のキャリアプランを考えてみると、小中学生を対象にした家事育児体験、ジェンダーのもやもやを話し合う座談会等、10人から15人の小さなグループで課題を出し合って話し合うワークショップを開催しても、意識や課題の共有ができると思います。</p> <p>大きな講演会は来場者が集まらない事もあるので、少人数のワークショップを開催するのは良いと思います。</p> <p>また、ちょっとした飲み物があったり、会場を畳の部屋にするとか、話しやすい雰囲気も必要と思います。</p> <p>身近なことを話し合える、世代を超えた、縦のつながりができる場があると良いと思います。今は、大学生だけじゃなく、小・中学生でも動画を作成することができます。一緒に動画を作ってみようと人を集め、グループに分かれて、ジェンダーや男女共同参画に関連した動画を作成し、最後に作品を発表し合う方法もあります。</p> <p>防災を自分事にするのがとても難しいと思います。</p> <p>国際交流協会では、日本語教室に通っている外国にルーツを持つ人たちが参加する、防災フェスティバルを年に1回開催しています。</p> <p>そもそも、震災がない国の方もいらっしゃるので、揺れるといつても、どう揺れるのか想像でできない。学校に通っている子どもたちは、机の下に潜る事は分かるけど、その次に何をするかが分かっていない。他にも、避難所がどこにあるか、どのように行けば良いか分かっていない。</p> <p>こういう方が防災のワークショップに参加していただき、次は自分事として周りに発信することができれば良いと思います。</p> <p>来年度の予算では、例えば20人から30人規模のぐらいのものを、3回位に分けて開催することも可能です。</p> <p>いくつかのテーマをいただきましたので、男女共同参画の視点と組み合わせた企画を考えていきたいと思います。</p>
<p>■議題2■</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p>	<p><b>DV関連事業の令和7年度事業（案）及び令和6年度実績について</b></p> <p>【事務局から、資料2について説明。】</p> <p>DVの相談方法についてです。</p> <p>copeあいちにて虐待予防講習を実施したことですが、ドライバーさんが気になったらお声かけをする話だと思います。</p> <p>ただ、copeは、基本置き配のため、ドライバーさんと当事者が会う機会がないので、リーフレットやパンフレットを入れているのでしょうか。</p> <p>また、DVの相談窓口や支援情報を広報誌やホームページで周知しているとのことだが、広報誌やホームページに目を通さなく、知らない人もいます。普段行くスーパー等に掲示することはできないでしょうか。</p> <p>copeあいちとの協定についてですが、置き配となると、ご家庭の方と会うチャンスがないので、お声かけをするのは難しいと思います。</p> <p>置き配ではなく、対面やグループ配達の場合は、ドライバーさんから気になるご家庭にカード形式のものを渡してもらうよう、協定の中でお願いしています。</p> <p>また、例えば、注文の仕方がおかしくなったという異変があったり、ドライバーさんが配達時に気付いた事があれば、市役所へ連絡してくださいというやりとりをcopeあいちと行っています。</p> <p>DVの相談に関しては、女性相談を市役所でやっている事を毎月の広報誌とホームページに掲載していますが、なかなかそこに行き着かない事は、確かにあります。提案のありました身近なところ、例えばスーパーでの掲示については、展開できるのであれば、考えていく必要があると考えます。</p>

	<p>また、コープあいちでは、広告媒体を作っているので、その中にDVの相談窓口について掲載していただくことをお願いすることも考えられます。</p> <p>自治体の相談窓口以外にも、内閣府が「DV相談+」「DV相談ナビダイヤル」にて、電話やインターネットで365日24時間対応しています。そちらに連絡していただくと、匿名性も確保されつつ、かなり重い案件だと、地域のNPO団体とつながる仕組みになっています。</p>
(委員)	<p>民生児童委員でも、そのようなご相談を受け入れることが出来ると思います。各地域に民生児童委員がいます。市役所にお電話していただければ、地域の担当者は分かります。</p> <p>また、社会福祉協議会でも、地域の中の問題や困りごと相談を行っています。</p>
(委員)	<p>色々な相談窓口があるという情報提供は大切です。</p> <p>DVに関する相談件数は、令和6年度は21件と昨年度と比較して増えているが、DVの発生件数自体が増えたということなのか、例えば男性の相談件数が増えていることから、相談窓口の周知が行き届いて、相談件数が増えたという側面もあるのか。</p>
(事務局)	<p>色々なケースがあるので細かい検証はしていないが、DVという言葉自体の社会的認知がかなり上がってきたと思われます。</p> <p>男性からも、DV被害にあっているというご相談が普通にあります。</p>
(委員)	DVではないかと察知した場合、小中学校ではどのように対応していますか。
(委員)	<p>学校では、児童が虐待を受けたと思われる場合は、スクールソーシャルワーカーに相談すると、同時進行で市役所の子ども家庭課にも連絡を入れています。</p> <p>そして、確実にDVや虐待であれば、子ども家庭課を通じて児童相談所へ連絡を入れています。</p>
(委員)	学校への相談をためらっている方がいると思われる所以、学校の対応や連携の仕組みを予め情報発信をすることは大切だと思います。
(委員)	<p>外国の方のDVについてです。</p> <p>ご主人からDVを受けているが、離婚をしたら日本にいる資格がなくなってしまう。</p> <p>子どもは日本で産まれ育ったので母国の言葉を話すことができないし、母国へ帰っても両親がおらず、帰る場所がない。</p> <p>というような相談があつたりする。</p>
(事務局)	このようなケースだと、まずはシェルターで安全の確保をして、その後の日本での生活をやつていけるかどうかを何度も面談をしていくが、ものすごく難しい問題であります。
■議題3■	
(事務局)	その他について、皆様からお知らせ等ございませんか。
(委員)	お知らせ等なし
(事務局)	<p>本日、来年度に向けた事業や講演会について、委員の皆さんから多くのご意見をいただきました。来年度の9月に予定している審議会より前に、このようなテーマでやっていきたいと、皆さまにお示ししたいと思います。</p> <p>また、職員の出前講座については、隨時受け付けていますので、身近なところで出前講座をやりたいというご意見があれば、ぜひお寄せいただけたらと思います。</p> <p>以上で本日の会議を終了します。</p> <p>審議会委員の任期は 令和7年6月30日までとなっています。今後、個別にお声かけさせていただきます。この2年間、ありがとうございました。</p>

